

開 議

○浅野敏明議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、寒河江 忠農業委員会会長から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

蒲生光男議会運営委員長。

(蒲生光男議会運営委員長登壇)

○蒲生光男議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、1日の本会議において、各常任委員会及び特別委員会に付託されました議案等の審査結果を決算特別委員会委員長、各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

なお、認第1号に反対1名、賛成1名の討論の通告がなされております。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第5号のとおり、予算案1件、人事案件2件、議会案4件であります。

追加議案の審議につきましては、付託議案の表決終了後に議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、それぞれ提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

なお、人事案件については、申合せにのっと

り、提案説明後、質疑と討論を省略し、直ちに表決することといたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○浅野敏明議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第5号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 認第1号 令和2年度長 井市歳入歳出決算認定について外1 4件

○浅野敏明議長 日程第1、認第1号 令和2年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第15、議案第54号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第2号までの15件を一括議題といたします。

決算特別委員会審査報告

○浅野敏明議長 初めに、決算特別委員会の審査の報告を求めます。

平 進介決算特別委員長。

(平 進介決算特別委員長登壇)

○平 進介決算特別委員長 おはようございます。

令和3年9月市議会定例会において、決算特別委員会に付託になりました認第1号 令和2年度長井市歳入歳出決算認定についてから議案第43号 令和2年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての5件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

決算特別委員会は、会議日程に従い、9月1

日の本会議終了後に正副委員長を選出し、9月15日及び16日に審査を行いました。

審査に当たっては、各会計決算等の概要について、会計管理者をはじめ、担当課長から説明を受けた後、6名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われました。

その経過につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員で構成する委員会での審査でありますので、後刻、会議録によりご承知くださいますようお願いを申し上げ、審査の結果のみご報告申し上げます。

認第1号 令和2年度長井市歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号 令和2年度長井市水道事業会計決算認定について及び認第3号 令和2年度長井市下水道事業会計決算認定についての2件については、全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第42号 令和2年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び議案第43号 令和2年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての2件については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程において委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、決算特別委員会の審査の報告を終わります。

○浅野敏明議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、認第1号 令和2年度長井市歳入歳出決算認定についての1件につい

て、討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 おはようございます。

日本共産党の今泉春江でございます。認第1号 令和2年度長井市一般会計歳入歳出決算認定について、反対します。

令和2年度の一般会計と特別会計を合わせた総決算額は、歳入323億7,526万9,000円、歳出315億3,839万1,000円で、歳入歳出差引残額8億3,687万7,000円から、翌年度に繰り越すべき財源5,942万5,000円を差し引いた実質収支額は7億7,745万2,000円の黒字になっていると報告されています。今までにない大きな決算額になっています。その中で依存財源は前年度より55.5%増となっており、国庫支出金が38億3,724万円、市債が25億4,498万4,000円の大幅増になった、このことを警戒していかななくてはなりません。

一方、このたびの決算では、ふるさと納税事業が大きく伸びて、子育て、教育、文化の振興、環境保護・保全などの事業実現の財源としていきます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業では、十分ではありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への支援を行い、また、コロナウイルスワクチン接種事業を行いました。また、灯油購入費助成事業は524万円と少額で、一部の高齢者への支援ではありますが、重要な事業でした。就学支援事業も行っていました。

このように、令和2年度の事業は、市民の暮らしに貢献するものもあります。さらにこのたびの決算では、差押件数が前年度の629件から183件と減少しました。このことは、固定資産税、自動車税など、納付猶予や減免などがありましたが、きめ細かな納税者に寄り添った相談

収納が行われたのが大きな要因と思われ、前進的な取組だったと思います。引き続き市民に寄り添った相談収納の取組を求めたいと思います。

しかし、日本共産党に寄せられた市民の切実な要望への取組は、一部改善や前進できたものもありますが、多くのものは財源や優先順位などとの理由でその取組の予定さえ示されず、実現されておられません。今回の決算にも反映されず、問題です。十分な繰越金もあり、取組を求めます。

公共施設建設には市民の理解と協力がありました。今コロナ禍の市民の暮らしや商売は厳しく、長井市の経済、市民の暮らしを守るためには今こそ大きな支援が必要です。市民の命、暮らし、最優先の施策にさらに取り組まれますよう求めます。

以上、反対意見を申し上げ、認第1号 令和2年度長井市歳入歳出決算認定には反対いたします。

○浅野敏明議長 次に、議席番号6番、金子豊美議員。

(6番金子豊美議員登壇)

○6番 金子豊美議員 私は、認第1号 令和2年度長井市歳入歳出決算認定について、認定すべきであるという立場より討論いたします。

令和2年度の一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、歳入が323億7,526万9,000円、歳出は315億3,839万1,000円で、歳入歳出差引残額8億3,687万7,000円から翌年度へ繰り越すべき財源5,942万5,000円を差し引いた実質収支額は7億7,745万2,000円の黒字となっております。単年度収支では、一般会計が9,193万4,000円の黒字、特別会計が887万3,000円の黒字となり、総計では1億80万7,000円の黒字となっております。

まず、歳入の中で一般会計については、258億8,943万7,000円で、前年度に比べ46.9%、82億6,717万7,000円の増加となっております。増

加の主な要因は、寄附金、繰入金、国庫支出金、市債によるものです。特別会計では3会計が公営企業会計へ移行となり、6会計の合計で64億8,583万2,000円となり、前年度に比べ18.8%、15億323万2,000円の減少となっておりますが、3会計移行の影響を除けば、1億1,308万4,000円の増加となっております。市税と国民健康保険税の収納率については、コンビニエンスストアでの納入方法を取り入れるなど、これまでの収納率アップに対する当局の取組が効果を上げてきた結果だと考えられます。

次に、歳出については、一般会計では253億5,552万8,000円で、前年度に比べ47.3%、81億4,643万5,000円の増加となっております。これは新市庁舎整備事業や学校給食共同調理場事業費などによるもの、また、新型コロナウイルス感染症対応事業や臨時給付金事業等によるものです。

特別会計では61億8,286万3,000円で、前年度に比べ17.0%、13億681万円減少しておりますが、3会計移行の影響を除けば、1億421万1,000円の増加となっております。これは介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計、宅地開発事業特別会計などが増加したものです。

次に、市債残高は、一般会計、特別会計合わせて224億306万4,000円で、一般会計は前年度に比べ51億5,502万5,000円、30.0%の増加となっております。普通会計における財政分析指標によると、実質公債費比率は11.3%、将来負担比率は232.0%、経常収支比率は85.3%となっております。

監査意見書では、新庁舎建設をはじめとする複数の大型公共施設整備が集中、本格化する中、新型コロナウイルス感染症対応事業や臨時給付金事業により、一般会計歳入歳出決算は最大規模のものになったとのこと。また、前年度の意見書で要望させていただいてることであるが、財政上の備えとしての財政調整基金と減債基金

の在り方に配慮した財政運営の結果として一定の評価をしたいとの報告がありました。

今後も公共施設等整備計画に基づき事業が進められるわけではありますが、27.0%の自主財源、73.0%の依存財源に頼りながらの財政運営が続くと予想されます。新型コロナウイルス感染症対策を進める中、職員が一体となり、各関係機関に派遣している職員の情報収集、各事業計画の作成、申請等を行いながら、より効率のよい交付金や補助金の獲得に努力してきた結果だと思えます。

進む人口減少、少子高齢社会の中、当局においては、これまで以上に創意と工夫を凝らし、財政運営に取り組みられるようお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。

○浅野敏明議長 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

日程第1、認第1号 令和2年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○浅野敏明議長 起立多数であります。

よって、認第1号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、認第2号 令和2年度長井市水道事業会計決算認定についてから日程第5、議案第43号 令和2年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第2、認第2号 令和2年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、認第2号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、認第3号 令和2年度長井市下水道事業会計決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、認第3号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第42号 令和2年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、決算特別委員長の報告は原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第42号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第43号 令和2年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、決算特別委員長の報告は原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第43号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

総務常任委員会審査報告

○浅野敏明議長 次に、総務常任委員会の審査の